

耐震診断結果一覧表中の用語の説明

構造

RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

Is 値

Is 値（構造耐震指標）とは、耐震診断により建物の耐震性能を示す指標で、Is 値 0.6 以上で耐震性能を満たすとされていますが、文部科学省では 0.7 以上に補強するよう求めています。Is 値 0.3 未満は大規模な地震（一般的に震度 6 強程度）により倒壊の危険性が高い建物とされています。

CT×SD 値

CT×SD 値とは、建物にある程度の強度を確保する目的の建物の形状（SD）や累積強度（CT）を数値化し、地震による水平方向の力に対して建物に対応する強さを表す判定基準です。主に鉄筋コンクリート造の建物に用いる数値です。CT×SD 値は 0.3 以上が要求条件で、0.15 未満は地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物とされています。

q 値

q 値とは、保有水平耐力に係る指標で、保有水平耐力とは、地震による水平方向の力に対して建物に対応する強さをいい、各階の柱、耐力壁及び筋かいが負担する水平せん断力の和として求められる値をいいます。主に鉄骨造の建物に用いる数値です。q 値は 1.0 以上が要求条件で、0.5 未満は地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い建物とされています。

学校耐震化に関する基礎的な用語及び内容の説明

新耐震基準

建築基準法（施行令）の改正により、新しい耐震基準が施行されました。新耐震基準の建物とは昭和 56 年 6 月 1 日後に建築されたものをいいます。

耐震診断

耐震診断は、新耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前）施行以前の建物について、地震に対する安全性を構造力学上診断するものであり、診断の結果、構造耐震指標（Is 値）が 0.6 未満の場合、「地震の振動及び衝撃に対して倒壊又は崩壊する危険性がある」（平成 18 年国土交通省告示第 184 号）とされています。

耐震診断を行なう建物

平成 20 年 6 月 18 日に施行された「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」では、昭和 56 年以前に建てられた建物であっても、以下に該当する建物は、耐震診断を行わなくてよいとしています。

- ・木造以外の校舎等で階数が 1 かつ床面積の合計が 200 m²以下のもの及び木造の校舎等で階数が 2 以下かつ床面積が 500 m²以下のもの。

したがって、上記に該当しない建物について耐震診断を行いません。

耐震補強計画

市教育委員会では、耐震化について Is 値が 0.7 以上になるように補強することを検討しています（大規模改修を含む）。ただし、耐震診断評価時の建物のコンクリート試験や評価所見や問題の指摘、また、既存建物の現況、補強による学校機能の確保等検討の結果、補強工事では耐震化が不可能となった場合については、改築等の方法を選択することがあります。